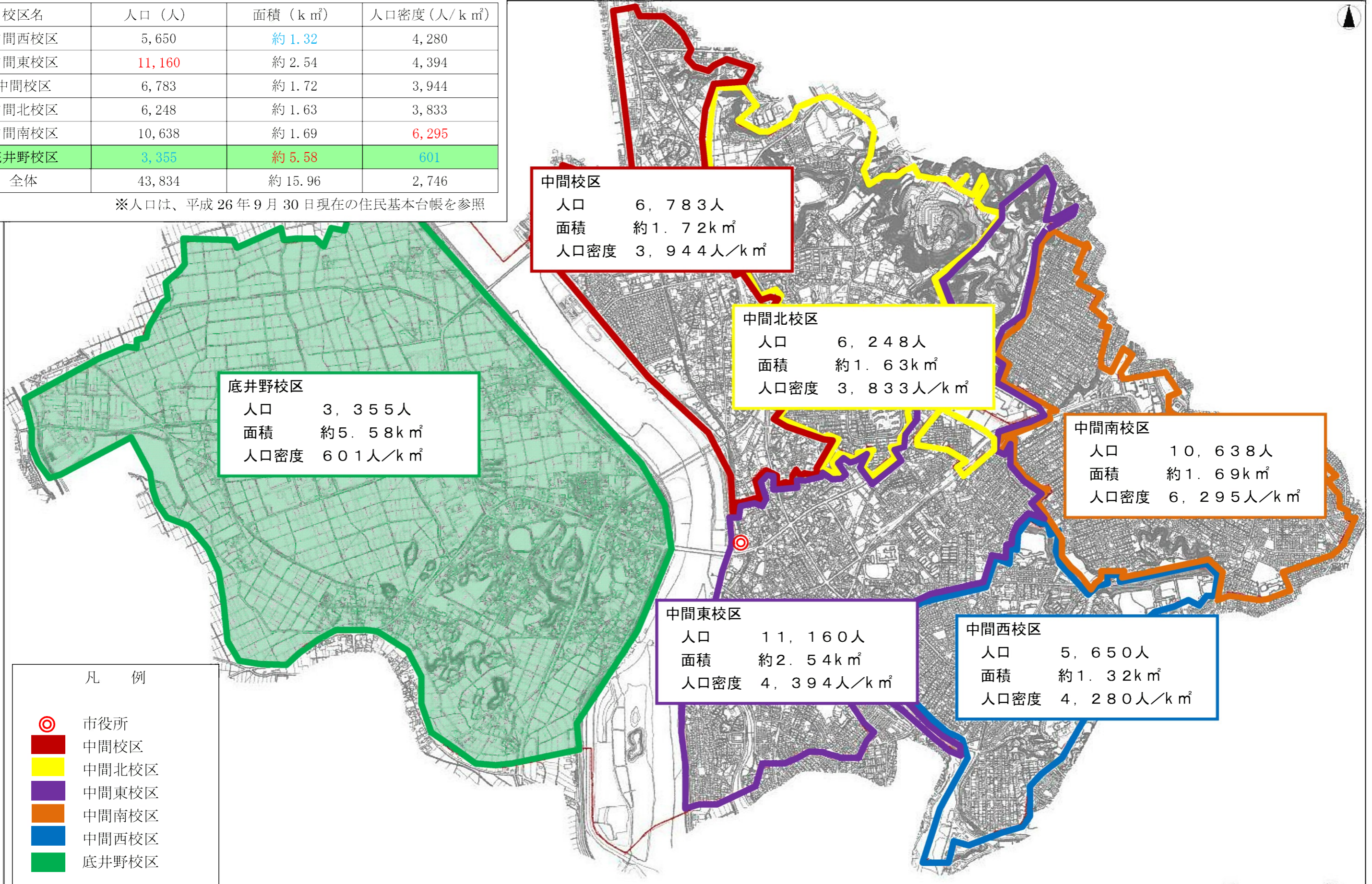


小学校区別面積及び人口密度図

【人口の集積状況の分析】

校区名	人口（人）	面積（k m ² ）	人口密度（人/k m ² ）
中間西校区	5,650	約 1.32	4,280
中間東校区	11,160	約 2.54	4,394
中間校区	6,783	約 1.72	3,944
中間北校区	6,248	約 1.63	3,833
中間南校区	10,638	約 1.69	6,295
底井野校区	3,355	約 5.58	601
全体	43,834	約 15.96	2,746

※人口は、平成 26 年 9 月 30 日現在の住民基本台帳を参照



底井野校区
 人口 3,355人
 面積 約5.58k m²
 人口密度 601人/k m²

中間校区
 人口 6,783人
 面積 約1.72k m²
 人口密度 3,944人/k m²

中間北校区
 人口 6,248人
 面積 約1.63k m²
 人口密度 3,833人/k m²

中間南校区
 人口 10,638人
 面積 約1.69k m²
 人口密度 6,295人/k m²

中間東校区
 人口 11,160人
 面積 約2.54k m²
 人口密度 4,394人/k m²

中間西校区
 人口 5,650人
 面積 約1.32k m²
 人口密度 4,280人/k m²

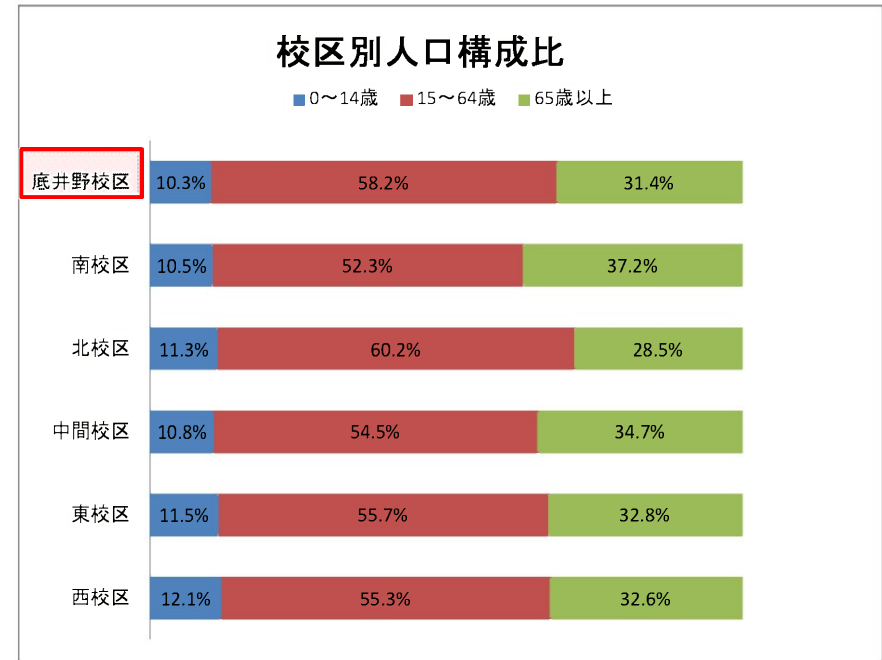
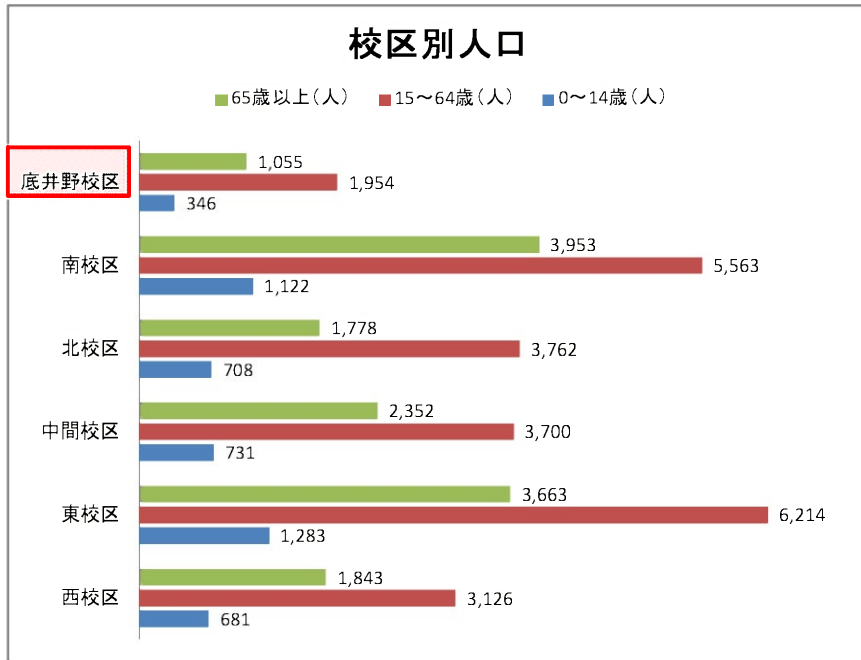
- 凡 例
- ⊙ 市役所
 - 中間校区
 - 中間北校区
 - 中間東校区
 - 中間南校区
 - 中間西校区
 - 底井野校区

■小学校区別世帯数及び人口

自治会名	世帯数	人口	人口		学校区	校区別世帯数	校区別人口	年齢別人口			高齢化率 (校区別)
			男	女				0~14歳	15~64歳	65歳以上	
大辻町	311	761	367	394	中間西校区	2,501	5,650	92	470	199	32.62
七重	326	783	382	401				99	495	189	
弥生町	376	906	415	491				92	503	311	
小田ヶ浦	506	1,125	529	596				111	513	501	
池田町	577	1,258	541	717				197	705	356	
深坂	405	817	390	427				90	440	287	
中間西校区	2,501	5,650	2,624	3,026				2,501	5,650	681	
上蓮花寺	181	422	201	221	中間東校区	5,197	11,160	60	292	70	32.82
扇ヶ浦一区	685	1,426	648	778				143	751	532	
扇ヶ浦二区	264	626	298	328				91	389	146	
松ヶ岡一区	434	864	408	456				84	436	344	
松ヶ岡二区	303	618	256	362				105	317	196	
中尾	1,021	2,308	1,095	1,213				316	1404	588	
土手ノ内一丁目	459	1,108	529	579				104	719	285	
土手ノ内二区	434	874	418	456				68	420	386	
土手ノ内三丁目	486	1,034	465	569				97	514	423	
新手	425	833	389	444				84	424	325	
唐戸	131	253	117	136				26	130	97	
本町	213	455	220	235				51	255	149	
徳若	161	339	153	186				54	163	122	
中間東校区	5,197	11,160	5,197	5,963				5,197	11,160	1,283	
中町	77	133	67	66	中間校区	3,455	6,783	5	68	60	34.67
鳥森	182	364	183	181				40	197	127	
屋島	148	305	137	168				30	163	112	
御館町	200	430	184	246				55	254	121	
昭和町	167	314	142	172				23	163	128	
栄町	297	626	304	322				94	404	128	
川端	95	213	105	108				41	126	46	
片峯町	82	149	75	74				11	76	62	
中鶴一区	291	524	245	279				63	279	182	
中鶴二丁目	656	1,140	505	635				122	639	379	
中鶴三区	335	689	305	384				35	300	354	
浄花町	337	712	320	392				82	387	243	
岩瀬西町一区	343	707	330	377				78	395	234	
岩瀬西町二区	245	477	236	241				52	249	176	
中間校区	3,455	6,783	3,138	3,645	3,455	6,783	731	3,700	2,352		

自治会名	世帯数	人口	人口		学校区	校区別世帯数	校区別人口	年齢別人口			高齢化率 (校区別)				
			男	女				0~14歳	15~64歳	65歳以上					
岩瀬北町	185	383	180	203	中間北校区	2,950	6,248	46	229	108	28.46				
岩瀬東町	259	515	265	250				73	336	106					
岩瀬南町	369	725	344	381				85	413	227					
自由ヶ丘	142	272	131	141				26	138	108					
下蓮花寺	291	644	312	332				91	383	170					
中牟田	335	626	288	338				60	315	251					
白天	216	415	198	217				31	217	167					
大根土	236	556	226	330				124	341	91					
宮林	223	412	188	224				27	216	169					
高見	196	465	213	252				58	282	125					
曙町	498	1,235	587	648				87	892	256					
中間北校区	2,950	6,248	2,932	3,316				2,950	6,248	708		3,762	1,778		
太賀一区	592	1,231	580	651				中間南校区	4,870	10,638		81	591	559	37.16
太賀二区	414	846	380	466								48	394	404	
太賀三区	108	214	96	118	14	92	108								
通谷一丁目	550	1,002	449	553	76	476	450								
通谷二区	466	998	452	546	115	507	376								
通谷三区	374	897	422	475	122	458	317								
通谷四区	488	1,181	556	625	143	715	323								
桜台	524	1,241	579	662	129	681	431								
星ヶ丘	275	676	321	355	154	429	93								
朝霧	504	1,148	540	608	134	607	407								
鍋山	457	957	416	541	83	486	388								
中央町	118	247	109	138	23	127	97								
中間南校区	4,870	10,638	4,900	5,738	4,870	10,638	1,122				5,563	3,953			
垣生町	572	1,257	618	639	底井野校区	1,460	3,355				123	731	403	31.45	
砂山	191	444	202	242				48	231	165					
下大隈	192	435	202	233				41	225	169					
上底井野	423	1,016	499	517				116	658	242					
中底井野	82	203	96	107				18	109	76					
底井野校区	1,460	3,355	1,617	1,738				1,460	3,355	346	1,954	1,055			
総計	20,433	43,834	20,408	23,426	20,433	43,834	4,871	24,319	14,644	33.41					
									(県平均)	24.51					

※住民基本台帳（平成26年9月30日現在）



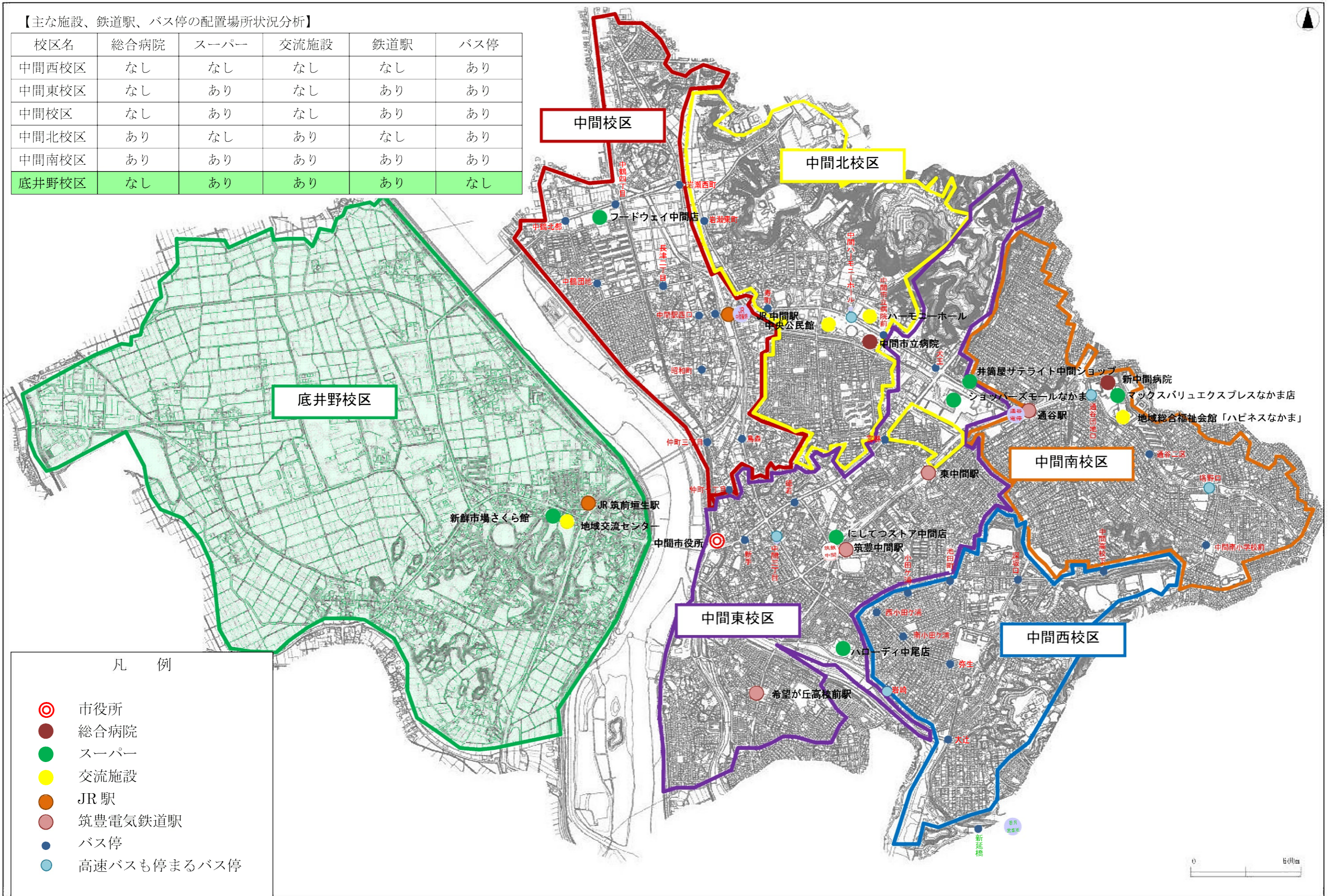
校区別	0~14歳 (人)	15~64歳 (人)	65歳以上 (人)	校区合計 (人)
西校区	681	3,126	1,843	5,650
東校区	1,283	6,214	3,663	11,160
中間校区	731	3,700	2,352	6,783
北校区	708	3,762	1,778	6,248
南校区	1,122	5,563	3,953	10,638
底井野校区	346	1,954	1,055	3,355
全人口	4,871	24,319	14,644	43,834

校区別	0~14歳 (%)	15~64歳 (%)	65歳以上 (%)	校区計 (%)
西校区	12.1%	55.3%	32.6%	100.0%
東校区	11.5%	55.7%	32.8%	100.0%
中間校区	10.8%	54.5%	34.7%	100.0%
北校区	11.3%	60.2%	28.5%	100.0%
南校区	10.5%	52.3%	37.2%	100.0%
底井野校区	10.3%	58.2%	31.4%	100.0%
全人口	11.1%	55.5%	33.4%	100.0%

主な施設及び鉄道駅、バス停配置図

【主な施設、鉄道駅、バス停の配置場所状況分析】

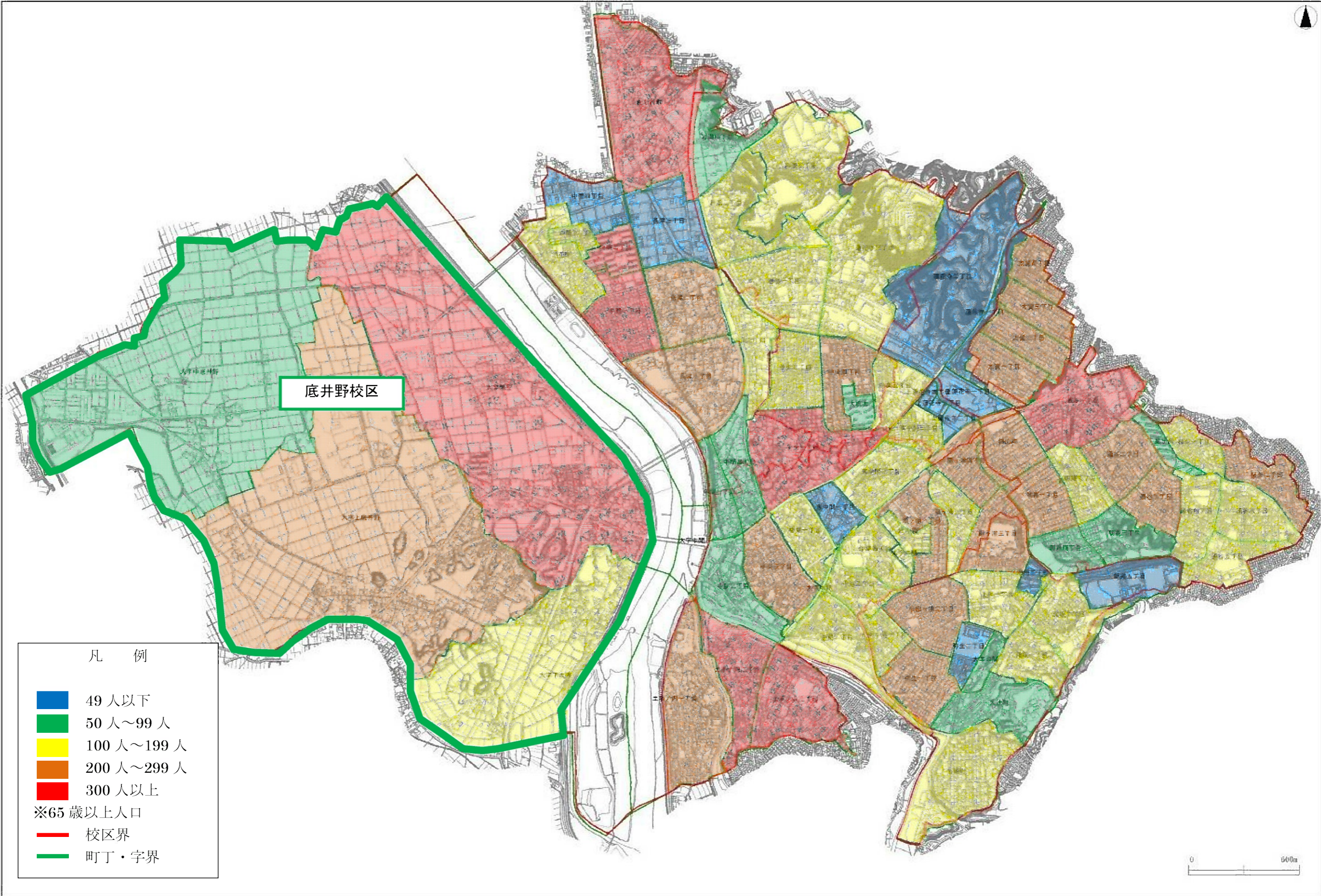
校区名	総合病院	スーパー	交流施設	鉄道駅	バス停
中間西校区	なし	なし	なし	なし	あり
中間東校区	なし	あり	なし	あり	あり
中間校区	なし	あり	なし	あり	あり
中間北校区	あり	なし	あり	なし	あり
中間南校区	あり	あり	あり	あり	あり
底井野校区	なし	あり	あり	あり	なし



凡 例

- ⊙ 市役所
- 総合病院
- スーパー
- 交流施設
- JR 駅
- 筑豊電気鉄道駅
- バス停
- 高速バスも停まるバス停

高齢者人口（65歳以上人口）分布図【町丁・字別】



将来高齢者人口（65歳以上人口）分布図【町丁・字別】

■将来高齢者人口分布図

平成22年国勢調査の統計資料を参考に、10年後の状況を予測。

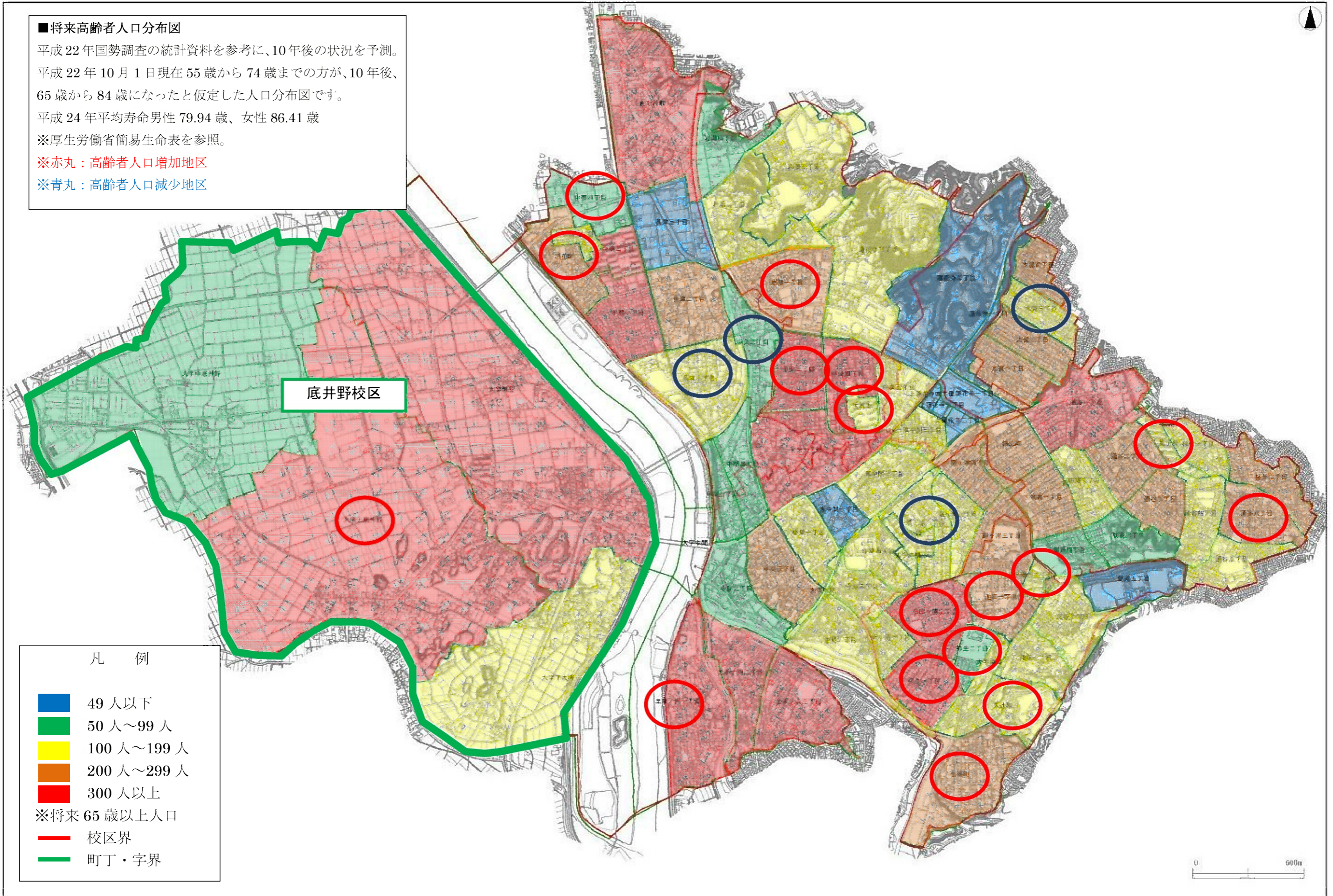
平成22年10月1日現在55歳から74歳までの方が、10年後、65歳から84歳になったと仮定した人口分布図です。

平成24年平均寿命男性79.94歳、女性86.41歳

※厚生労働省簡易生命表を参照。

※赤丸：高齢者人口増加地区

※青丸：高齢者人口減少地区



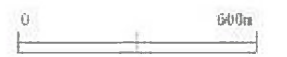
凡 例

- 49人以下
- 50人～99人
- 100人～199人
- 200人～299人
- 300人以上

※将来65歳以上人口

— 校区界

— 町丁・字界



■地区別65歳以上人口及び、将来高齢者人口について

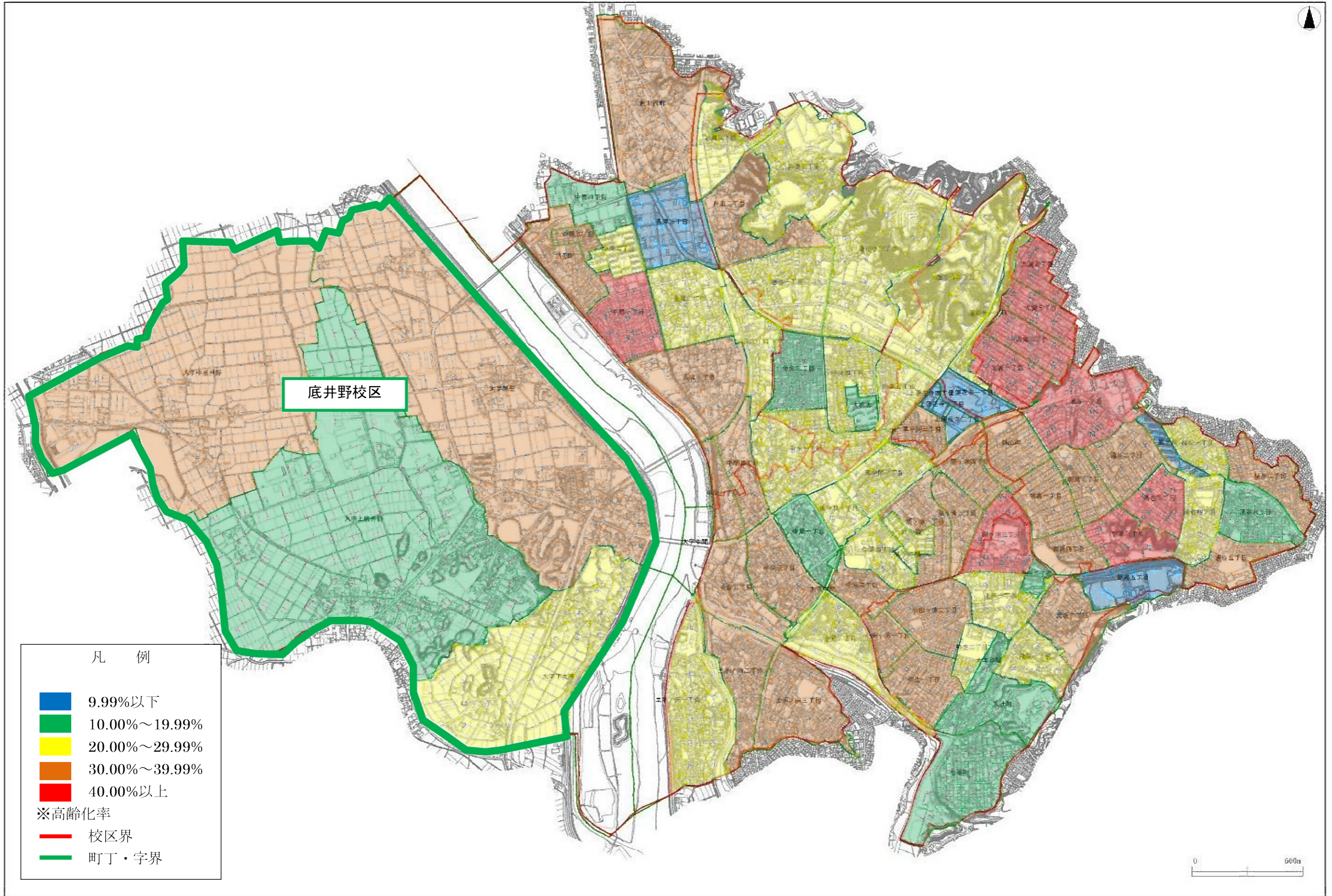
大字・町名	字・丁目名	地区別人口	65歳以上 (H22. 10. 1)	将来65歳以上 【55歳～74歳】 (H32. 10. 1)	増減数
総計		44,210	13,124	14,414	1,290
中間	1丁目	174	66	66	0
中間	2丁目	213	74	77	3
中間	3丁目	804	278	266	-12
中間	4丁目	254	90	96	6
大字中間		32	12	11	-1
大字垣生		1,573	511	506	-5
大字下大隈		451	134	141	7
大字上底井野		1,284	249	310	61
大字中底井野		198	65	65	0
蓮花寺	1丁目	70	10	9	-1
蓮花寺	2丁目	151	40	37	-3
蓮花寺	3丁目	540	129	136	7
太賀	1丁目	717	296	255	-41
太賀	2丁目	563	248	205	-43
太賀	3丁目	479	224	194	-30
太賀	4丁目	519	219	235	16
通谷	1丁目	1,286	604	344	-260
通谷	2丁目	742	248	279	31
通谷	3丁目	532	214	215	1
通谷	4丁目	551	154	176	22
通谷	5丁目	421	149	163	14
通谷	6丁目	901	153	269	116
桜台	1丁目	466	132	162	30
桜台	2丁目	624	204	256	52
星ヶ丘		746	69	124	55
鍋山		755	270	283	13
朝霧	1丁目	663	255	245	-10
朝霧	2丁目	535	178	172	-6
朝霧	3丁目	163	83	60	-23
朝霧	4丁目	296	94	91	-3
朝霧	5丁目	0	0	0	0
池田	1丁目	739	195	217	22
池田	2丁目	440	46	111	65
扇ヶ浦	1丁目	669	222	193	-29
扇ヶ浦	2丁目	498	150	171	21
扇ヶ浦	3丁目	511	208	246	38
扇ヶ浦	4丁目	754	246	211	-35
土手ノ内	1丁目	1,101	243	325	82
土手ノ内	2丁目	869	338	367	29
土手ノ内	3丁目	1,060	399	408	9

大字・町名	字・丁目名	地区別人口	65歳以上 (H22. 10. 1)	将来65歳以上 【55歳～74歳】 (H32. 10. 1)	増減数
深坂	1丁目	362	101	121	20
深坂	2丁目	476	150	157	7
大辻町		618	67	141	74
七重町		770	152	242	90
弥生	1丁目	696	228	312	84
弥生	2丁目	104	25	50	25
小田ヶ浦	1丁目	315	124	164	40
小田ヶ浦	2丁目	845	293	354	61
中尾	1丁目	604	119	138	19
中尾	2丁目	562	116	188	72
中尾	3丁目	399	137	161	24
中尾	4丁目	621	128	140	12
松ヶ岡		653	183	195	12
長津	1丁目	564	215	196	-19
長津	2丁目	896	256	258	2
長津	3丁目	236	14	36	22
中鶴	1丁目	810	357	333	-24
中鶴	2丁目	1,228	322	447	125
中鶴	3丁目	416	137	156	19
中鶴	4丁目	192	37	51	14
岩瀬西町		1,252	378	397	19
浄花町		518	185	207	22
岩瀬	1丁目	643	171	201	30
岩瀬	2丁目	425	137	136	-1
岩瀬	3丁目	469	132	167	35
岩瀬	4丁目	307	82	74	-8
中央	1丁目	1,236	351	398	47
中央	2丁目	374	110	99	-11
中央	3丁目	1,067	166	327	161
中央	4丁目	955	263	308	45
中央	5丁目	422	100	108	8
大根土		609	71	111	40
上蓮花寺	1丁目	0	0	0	0
上蓮花寺	2丁目	0	0	0	0
上蓮花寺	3丁目	0	0	0	0
上蓮花寺	4丁目	6	0	0	0
東中間	1丁目	85	20	22	2
東中間	2丁目	676	141	152	11
東中間	3丁目	455	157	170	13

資料：平成22年国勢調査 小地域集計第3表を参照。

5ページの資料は、平成22年国勢調査時点の高齢者人口の分布図で、中間西校区以外のすべての校区で、高齢者人口300人以上の地域があります。
また6ページの資料は、平成22年国勢調査時点での年齢が55歳から74歳の方が、平成32年（10年後）65歳以上になったときの人口分布図を示しており、赤い丸は、人口が増加した地区を青い丸は、人口が減少した地区を示しています。これを見ますと、地域全体で、高齢者人口が増えていることがわかりますが、特に、中間西校区、中間北校区において、高齢者人口の増加しております。

高齢化率分布図【町丁・字別】



■高齢化率

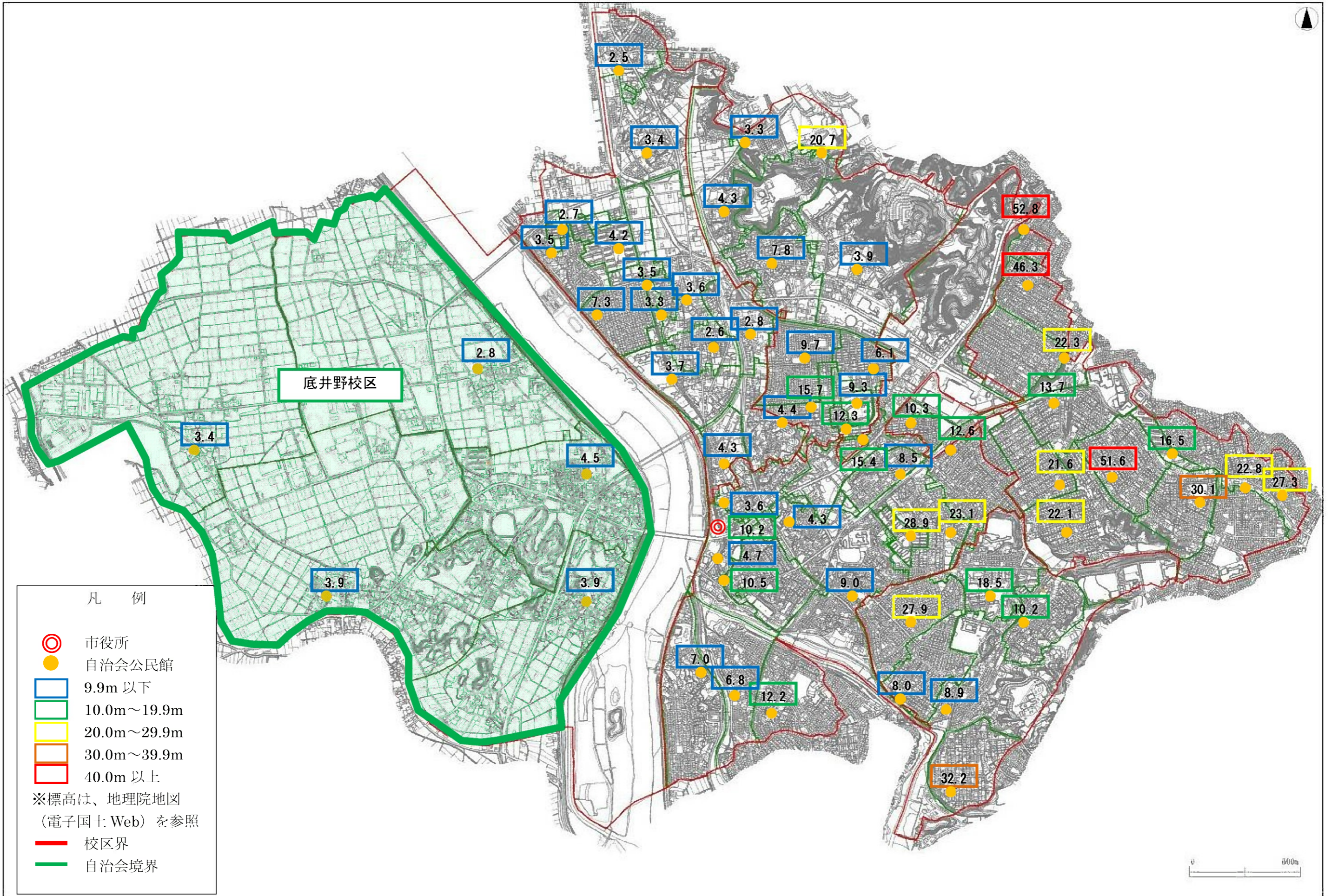
大字・町名	字・丁目名	地区別人口	65歳以上 (H22. 10. 1)	高齢化率
総計		44,210	13,124	29.69%
中間	1丁目	174	66	37.93%
中間	2丁目	213	74	34.74%
中間	3丁目	804	278	34.53%
中間	4丁目	254	90	35.43%
大字中間		32	12	37.50%
大字垣生		1,573	511	32.49%
大字下大隈		451	134	29.71%
大字上底井野		1,284	249	19.39%
大字中底井野		198	65	32.83%
蓮花寺	1丁目	70	10	14.29%
蓮花寺	2丁目	151	40	26.49%
蓮花寺	3丁目	540	129	23.89%
太賀	1丁目	717	296	41.28%
太賀	2丁目	563	248	44.05%
太賀	3丁目	479	224	46.76%
太賀	4丁目	519	219	42.20%
通谷	1丁目	1,286	604	46.97%
通谷	2丁目	742	248	33.42%
通谷	3丁目	532	214	40.23%
通谷	4丁目	551	154	27.95%
通谷	5丁目	421	149	35.39%
通谷	6丁目	901	153	16.98%
桜台	1丁目	466	132	28.33%
桜台	2丁目	624	204	32.69%
星ヶ丘		746	69	9.25%
鍋山		755	270	35.76%
朝霧	1丁目	663	255	38.46%
朝霧	2丁目	535	178	33.27%
朝霧	3丁目	163	83	50.92%
朝霧	4丁目	296	94	31.76%
朝霧	5丁目	0	0	-
池田	1丁目	739	195	26.39%
池田	2丁目	440	46	10.45%
扇ヶ浦	1丁目	669	222	33.18%
扇ヶ浦	2丁目	498	150	30.12%
扇ヶ浦	3丁目	511	208	40.70%
扇ヶ浦	4丁目	754	246	32.63%
土手ノ内	1丁目	1,101	243	22.07%
土手ノ内	2丁目	869	338	38.90%
土手ノ内	3丁目	1,060	399	37.64%

大字・町名	字・丁目名	地区別人口	65歳以上 (H22. 10. 1)	高齢化率
深坂	1丁目	362	101	27.90%
深坂	2丁目	476	150	31.51%
大辻町		618	67	10.84%
七重町		770	152	19.74%
弥生	1丁目	696	228	32.76%
弥生	2丁目	104	25	24.04%
小田ヶ浦	1丁目	315	124	39.37%
小田ヶ浦	2丁目	845	293	34.67%
中尾	1丁目	604	119	19.70%
中尾	2丁目	562	116	20.64%
中尾	3丁目	399	137	34.34%
中尾	4丁目	621	128	20.61%
松ヶ岡		653	183	28.02%
長津	1丁目	564	215	38.12%
長津	2丁目	896	256	28.57%
長津	3丁目	236	14	5.93%
中鶴	1丁目	810	357	44.07%
中鶴	2丁目	1,228	322	26.22%
中鶴	3丁目	416	137	32.93%
中鶴	4丁目	192	37	19.27%
岩瀬西町		1,252	378	30.19%
浄花町		518	185	35.71%
岩瀬	1丁目	643	171	26.59%
岩瀬	2丁目	425	137	32.24%
岩瀬	3丁目	469	132	28.14%
岩瀬	4丁目	307	82	26.71%
中央	1丁目	1,236	351	28.40%
中央	2丁目	374	110	29.41%
中央	3丁目	1,067	166	15.56%
中央	4丁目	955	263	27.54%
中央	5丁目	422	100	23.70%
大根土		609	71	11.66%
上蓮花寺	1丁目	0	0	-
上蓮花寺	2丁目	0	0	-
上蓮花寺	3丁目	0	0	-
上蓮花寺	4丁目	6	0	-
東中間	1丁目	85	20	23.53%
東中間	2丁目	676	141	20.86%
東中間	3丁目	455	157	34.51%

資料：平成22年国勢調査 小地域集計第3表を参照。

8ページの資料は、平成22年国勢調査時点の高齢化率の分布図で、市域全体に30%の地域が分布していますが、40%以上の地域は、特に南校区に集中しています。

自治会公民館別標高図【自治会別】



■自治会公民館別標高値

(単位:m)

自治会名	標高(公民館)
大辻町	8.9
七重	32.2
弥生町	8
小田ヶ浦	27.9
池田町	18.5
深坂	10.2
中間西校区(平均)	17.6
上蓮花寺	—
扇ヶ浦一区	12.6
扇ヶ浦二区	8.5
松ヶ岡一区	23.1
松ヶ岡二区	28.9
中尾	9
土手ノ内一丁目	7
土手ノ内二区	6.8
土手ノ内三丁目	12.2
新手	10.5
唐戸	4.7
本町	3.6
徳若	15.4
中間東校区(平均)	11.9
中町	4.3
鳥森	4.4
屋島	3.7
御館町	2.8
昭和町	2.6
栄町	3.6
川端	3.5
片峯町	3.3
中鶴一区	2.7
中鶴二丁目	4.2
中鶴三区	7.3
浄花町	3.5
岩瀬西町一区	3.4
岩瀬西町二区	2.5
中間校区(平均)	3.7

自治会名	標高(公民館)
岩瀬北町	3.3
岩瀬東町	4.3
岩瀬南町	7.8
自由ヶ丘	20.7
下蓮花寺	3.9
中牟田	6.1
白天	12.3
大根土	9.3
宮林	10.3
高見	15.7
曙町	9.7
中間北校区(平均)	9.4
太賀一区	22.3
太賀二区	46.3
太賀三区	52.8
通谷一丁目	13.7
通谷二区	51.6
通谷三区	30.1
通谷四区	22.8
桜台	27.3
星ヶ丘	16.5
朝霧	22.1
鍋山	21.6
中央町	—
中間南校区(平均)	29.7
垣生町	4.5
砂山	2.8
下大隈	3.9
上底井野	3.9
中底井野	3.4
底井野校区(平均)	3.7
市全体(平均)	12.7

資料:地理院地図(電子国土Web)を参照。

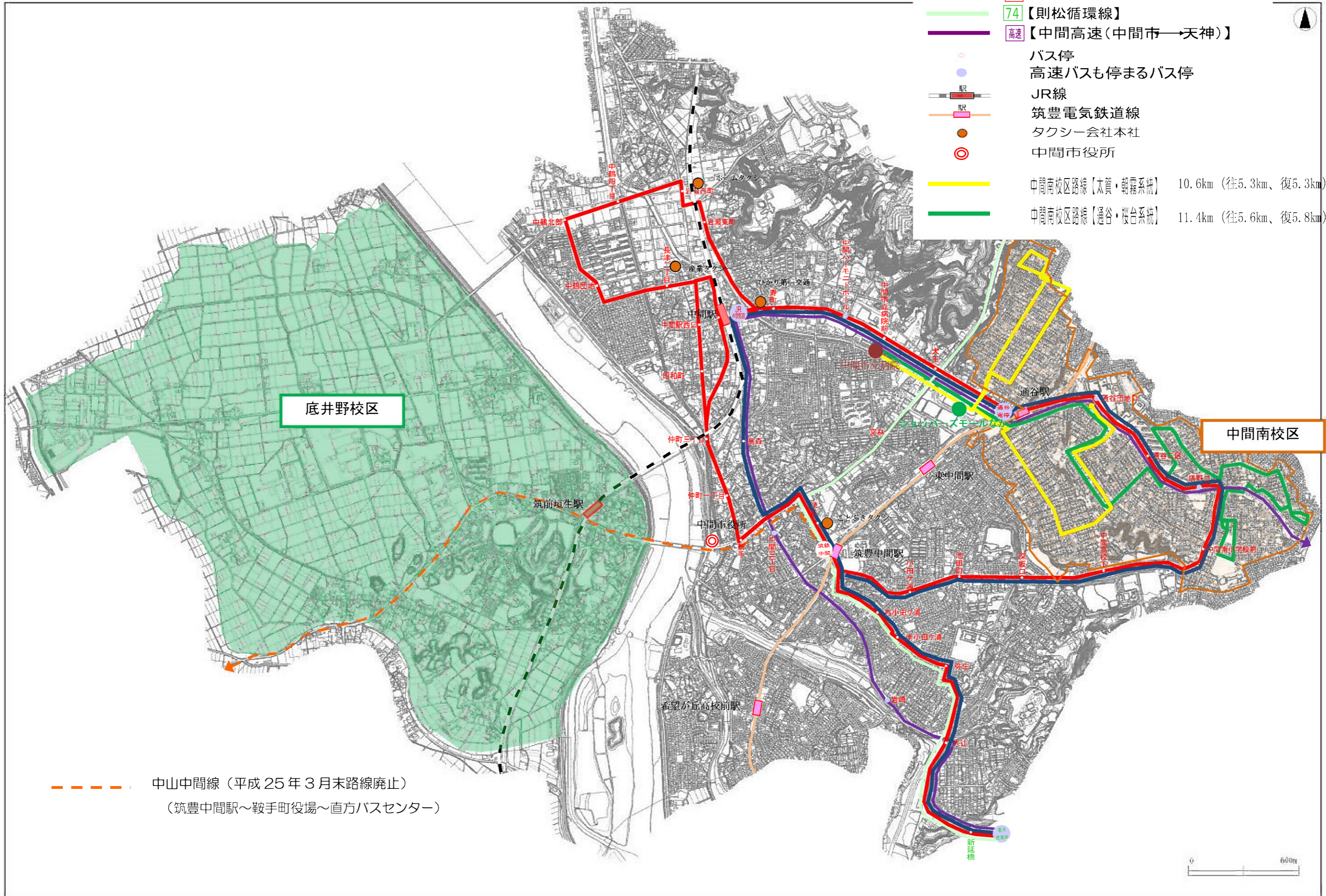
10ページの資料は、自治会内の公民館の標高を示した分布図ですが、市域の中央を流れる一級河川である遠賀川周辺に9m以下の地域が広がり、北九州市と隣接する中間南校区、中間西校区の標高が高くなっています。

■地域特性の分析結果

地区名	人口の集積状況					主要施設、鉄道駅、バス停の立地状況					—	—	市民が必要とする交通体系の意向調査主な指標 (%)								
	人口	面積	人口密度	高齢者人口	高齢化率	総合病院の有無	スーパーの有無	交流施設の有無	鉄道駅の有無	バス停の有無			自治会内公民館標高(平均)	地域間幹線路線の有無	バス停までが遠い世帯の割合	自家用車の無保有世帯の割合	買い物に不便な世帯の割合	重い荷物の多い世帯の割合	運転免許証の無保有者の割合	現状より交通サービスを充実してほしい世帯の割合	外出が不自由な世帯の割合
中間西校区	5,650人	約1.32km ²	4,280人/km ²	1,843人	32.62%	なし	なし	なし	なし	あり	17.6m	あり	15.1%	16.5%	17.5%	49.3%	27.1%	27.5%	17.4%	87.5%	
中間東校区	11,160人	約2.54km ²	4,394人/km ²	3,663人	32.82%	なし	あり	なし	あり	あり	11.9m	あり	12.0%	20.5%	12.4%	51.3%	32.8%	20.6%	11.3%	73.5%	
中間校区	6,783人	約1.72km ²	3,944人/km ²	2,352人	34.67%	なし	あり	なし	あり	あり	3.7m	あり	22.2%	28.6%	26.3%	51.6%	35.3%	28.6%	20.3%	84.0%	
中間北校区	6,248人	約1.63km ²	3,833人/km ²	1,778人	28.46%	あり	なし	あり	なし	あり	9.4m	あり	41.1%	20.3%	16.8%	57.9%	29.8%	19.3%	12.9%	77.9%	
中間南校区	10,638人	約1.69km ²	6,295人/km ²	3,953人	37.16%	あり	あり	あり	あり	あり	29.7m	あり	20.4%	21.3%	18.6%	56.4%	32.1%	23.2%	14.5%	82.3%	
底井野校区	3,355人	約5.58km ²	601人/km ²	1,055人	31.45%	なし	あり	あり	あり	なし	3.7m	なし	42.6%	10.4%	31.1%	31.2%	25.4%	29.4%	15.7%	88.0%	
全体	43,834人	約15.96km ²	2,743人/km ²	14,143人	33.41%	—	—	—	—	—	12.7m	—	21.7%	20.4%	18.6%	50.4%	31.1%	23.9%	14.9%	80.8%	

公共交通路線図

- 61【中間線】 国庫補助対象路線
- 67【中間線】
- 74【則松循環線】
- 高速【中間高速(中間市→天神)】
- バス停
- 高速バスも停まるバス停
- 駅
- JR線
- 筑豊電気鉄道線
- タクシー会社本社
- ◎ 中間市役所
- 中間南校区路線【太賀・朝霧系統】 10.6km (往5.3km、復5.3km)
- 中間南校区路線【通谷・桜台系統】 11.4km (往5.6km、復5.8km)



----- 中山中間線 (平成 25 年 3 月末路線廃止)
 (筑豊中間駅～鞍手町役場～直方バスセンター)

地域公共交通利用者数地図（西鉄バス中間線、JR筑豊本線、筑豊電気鉄道関係）

駅名	平成 25 年次	1 日あたり利用者数
中間駅	1,443,130	3,953.8

※1月～12月までの利用者数

駅名	平成 25 年次	1 日あたり利用者数
筑前垣生駅	282,145	773.0

※1月～12月までの利用者数

駅名	平成 25 年度	1 日あたり利用者数
通谷駅	790,225	2,165.0

※4月～3月までの利用者数

駅名	平成 25 年度	1 日あたり利用者数
東中間駅	266,450	730.0

※4月～3月までの利用者数

駅名	平成 25 年度	1 日あたり利用者数
筑豊中間駅	364,635	999.0

※4月～3月までの利用者数

駅名	平成 25 年度	1 日あたり利用者数
希望が丘高校前駅	348,575	955.0

※4月～3月までの利用者数

バス停	1 日の利用者数
筑鉄中間	82

※平成 25 年度乗客数調査（平成 25 年 5 月 16 日（木）晴れ）

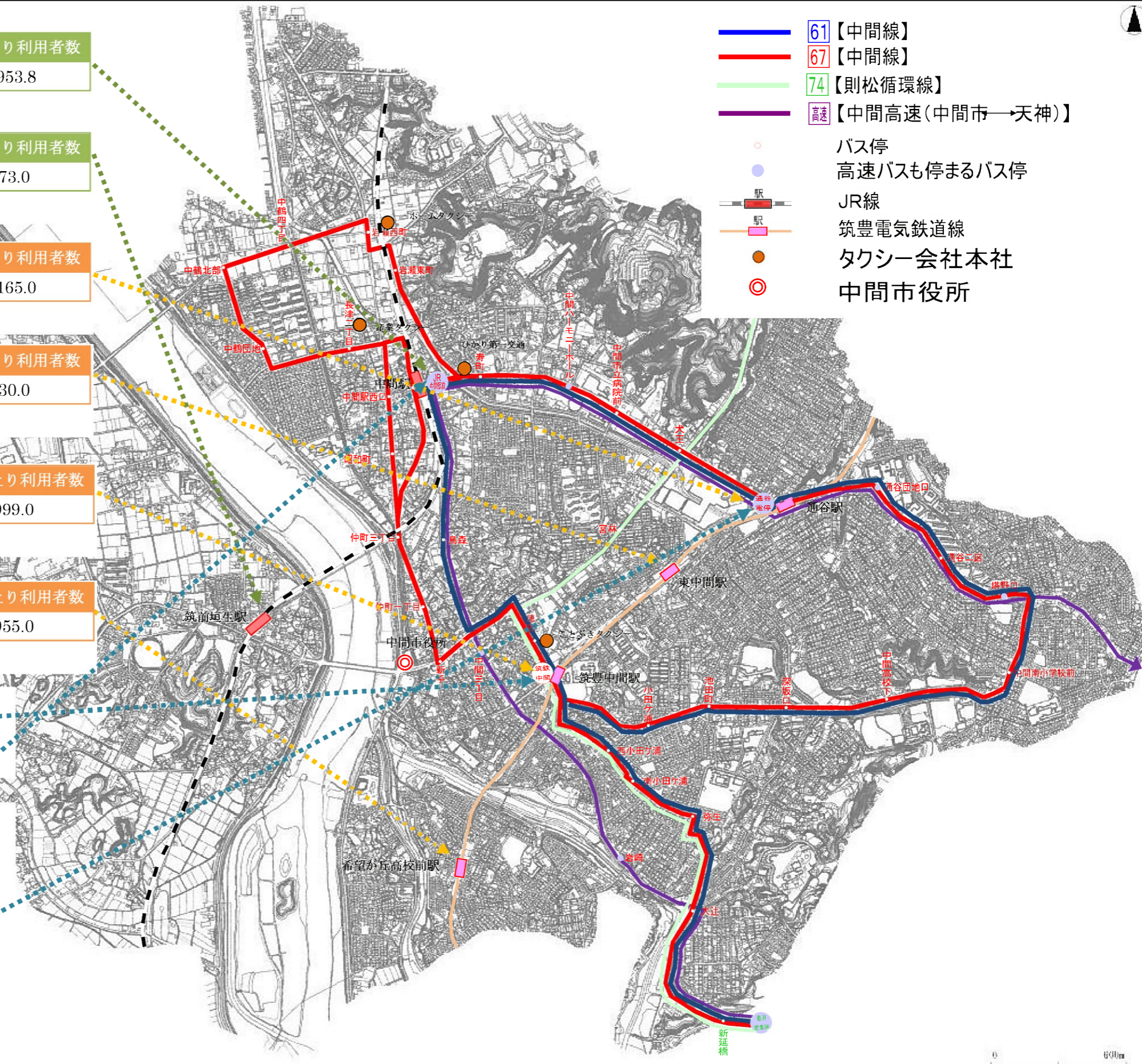
バス停	1 日の利用者数
JR 中間駅前	174

※平成 25 年度乗客数調査（平成 25 年 5 月 16 日（木）晴れ）

バス停	1 日の利用者数
通谷電停	230

※平成 25 年度乗客数調査（平成 25 年 5 月 16 日（木）晴れ）

- 61【中間線】
- 67【中間線】
- 74【則松循環線】
- 高速【中間高速(中間市→天神)】
- バス停
- 高速バスも停まるバス停
- JR線
- 筑豊電気鉄道線
- タクシー会社本社
- ◎ 中間市役所

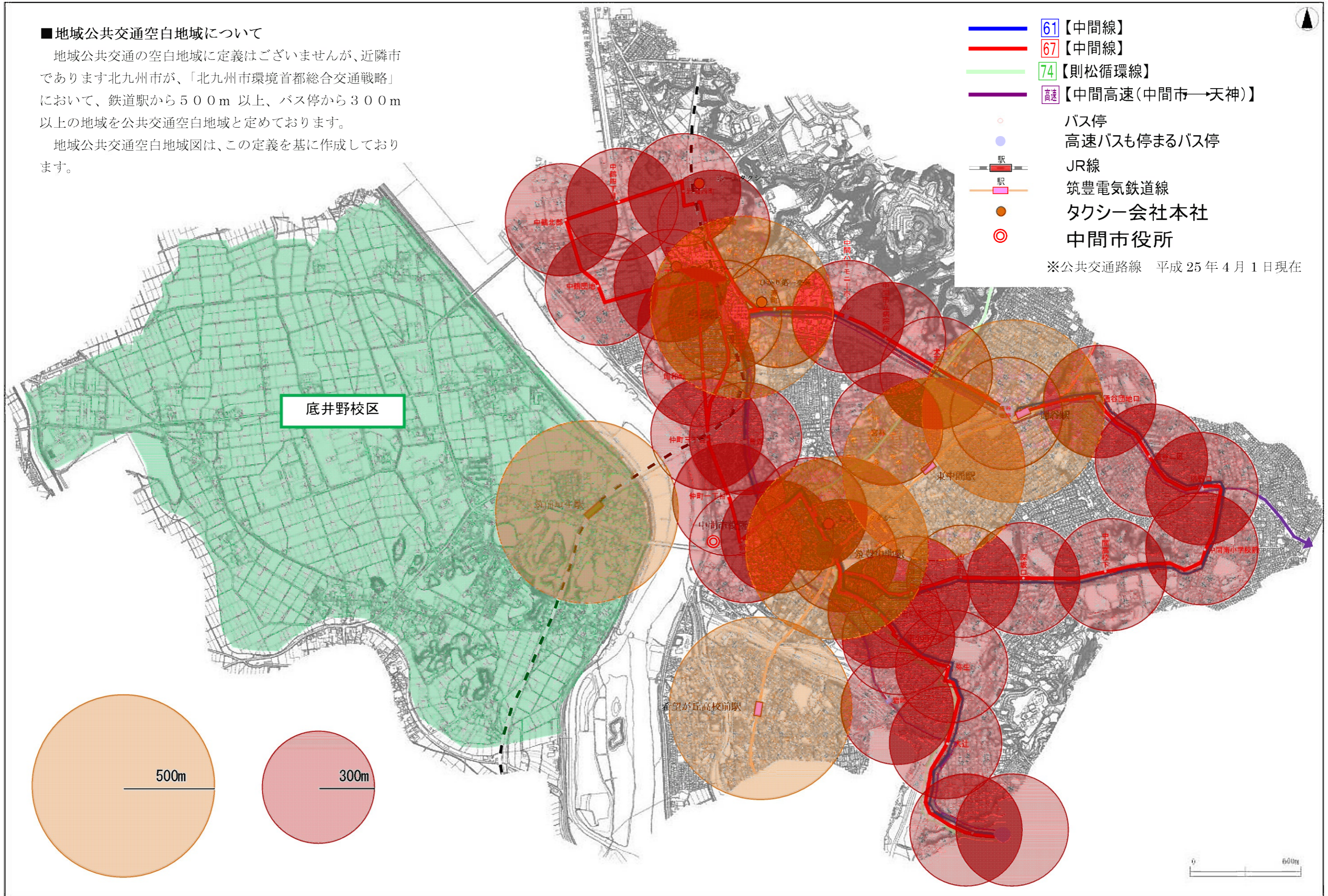


地域公共交通空白地域図

■地域公共交通空白地域について

地域公共交通の空白地域に定義はございませんが、近隣市であります北九州市が、「北九州市環境首都総合交通戦略」において、鉄道駅から500m以上、バス停から300m以上の地域を公共交通空白地域と定めております。

地域公共交通空白地域図は、この定義を基に作成しております。



■ 中間市の普通会計決算と公共交通関連事業決算との関係

1. 中間市の公共交通関連事業決算

(単位:千円)

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
中間市地域公共交通バリア解消促進等事業費補助金	1,490	1,499	2,403	2,229	35,749 ※2
西鉄バス北九州(中間線)運行維持費補助金	11,144	11,686	10,581	12,713	12,388
西鉄バス筑豊(中山・中間線)運行維持費補助金 ※1	1,578	1,324	1,298	634	0
その他(協議会負担金)	1,217	90	185	185	185
公共交通関連事業決算額	15,429	14,599	14,467	15,761	48,322

※1 西鉄バス筑豊(中山・中間線)は、平成25年3月末にて路線廃止。

※2 中間市地域公共交通バリア解消促進等事業費補助金について

平成26年度については、車両更新及びICカードシステム導入による費用34,307千円が、これまでの鉄軌道安全輸送設備等整備費に追加されています。

2. 歳出総額に占める公共交通関連事業費の割合(単位:千円)

年度	歳出総額	公共交通 関連事業費	割合(%)※1
平成22年度	17,361,528	15,429	0.089
平成23年度	16,682,244	14,599	0.088
平成24年度	16,655,751	14,467	0.087
平成25年度	16,648,016	15,761	0.095
平成26年度	17,319,360 ※2	48,322	0.279

※1 歳出総額に占める公共交通関連事業費の割合。

※2 平成26年度欄の歳出総額17,319,360千円については、当初予算額を掲載。

◇新しい地域公共交通を検討する基本方針

1. 既存の公共交通機関の利用促進
2. 継続性・経済性・安全性の確保
3. 高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保
4. 地域住民からの要望

- ①既存の公共交通機関の利用促進とは
既存の公共交通機関である鉄道、バス、タクシーを補完し、相乗効果による市内公共交通の活性化を図ることのできる運行方法、運行形態であること。
- ②継続性・経済性・安全性の確保とは
新しい地域公共交通は、小学校区を基本とし、運行経費などの経済面、運行や車両管理などの安全面から継続的な運行できるような運行方法、運行形態であること。
- ③高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保とは
今後の超高齢社会に備え、高齢者や交通弱者の方が多き地区(高齢化率の高い地区)、並びに地形的に移動困難な状況が発生している地区の移動手段を確保するような運行方法、運行形態であること。
- ④地域住民からの要望とは
地域住民からの新しい公共交通の導入の要望については、各校区にて協議を行い、意見集約された地区から、各校区の特色に適した新しい地域公共交通の検討を図ること。

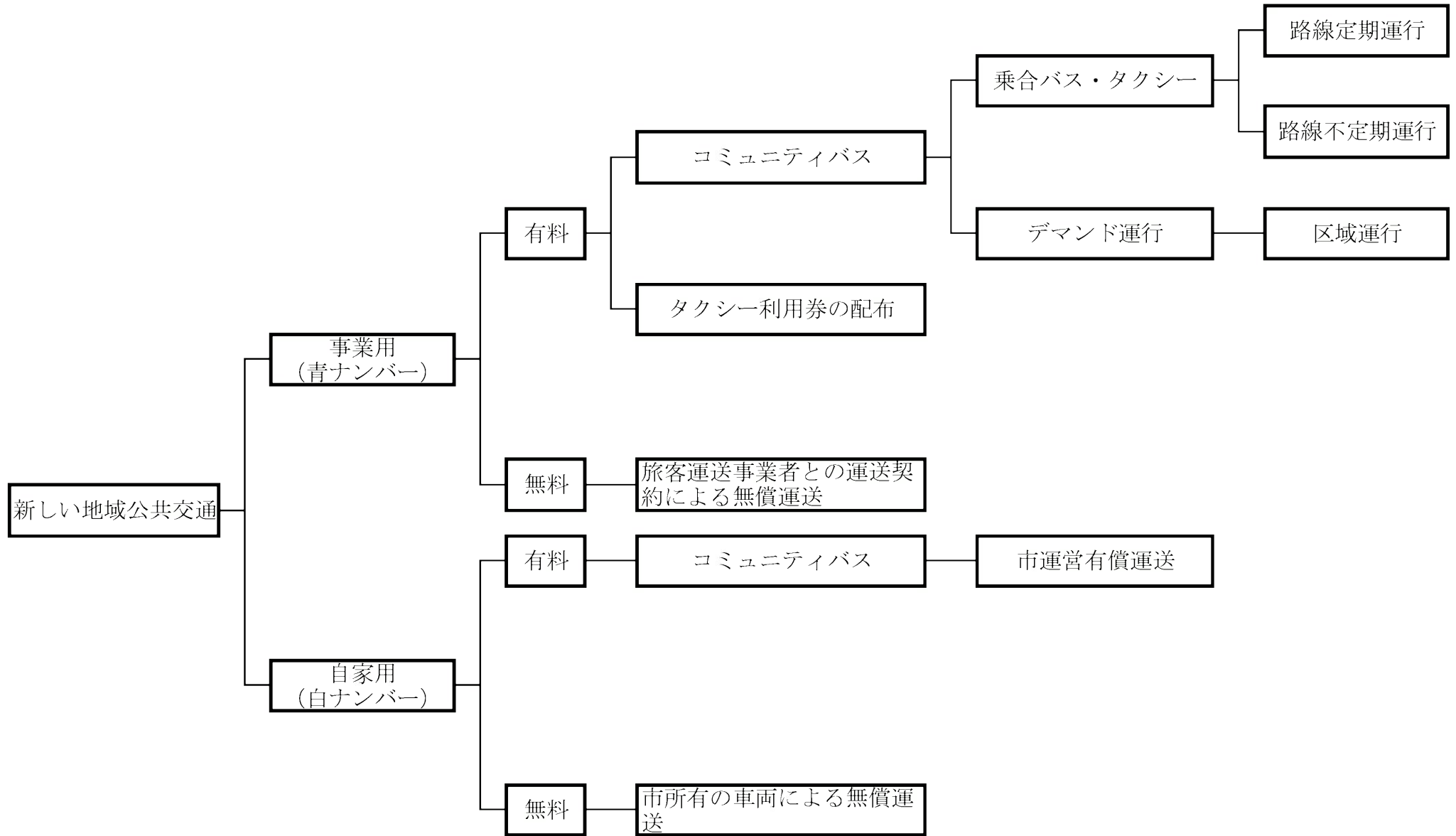
◇新しい地域公共交通とは

既存の公共交通であるバス、鉄道、タクシーを補完するものとして、新しい地域公共交通を検討する場合、大きく分けて下記の4つの方法があります。

- ①コミュニティバス
 - ◇一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行なう乗合バス(乗合タクシーを含む)。
 - ◇市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行なう市町村運営有償運送
- ②旅客運送事業者との運送契約による無償運送
- ③市所有の車両による無償運送
- ④タクシー利用券の配布

※詳細は、新しい地域公共交通の運行形態を参照。

■新しい地域公共交通の運行形態区分図



■新しい地域公共交通の運行形態

運行方法	区分	運賃	利用者	運送主体	道路運送法上の区分	運行の形態	車両	経費	運行事例
①コミュニティバス	乗合バス 乗合タクシー	有料	制限なし	運送事業者	一般乗合旅客 自動車運送事業	路線定期運行	事業用自動車 (バス型又は10 人以下車両)	大型・中型 (車両購入費) 1,500万円～3,000万円 (年間運行経費) 1,300万円～1,500万円 小型 (車両購入費) 1,400万円～2,000万円 (年間運行経費) 1,200万円～1,300万円	おでかけ交通(北九州市) なのはな君(直方市) コミュニティバス(岡垣町) ふれあいバス(宗像市) コミュニティバス(宗像市) ※吉武系統のみ定時不定路線
	路線不定期運行 (予約制)					ジャンボタクシー (車両購入費) 200万円～400万円 (年間運行経費) 500万円～900万円		朝倉地域コミュニティバス(朝倉市) ※路線定期+路線不定期運行にて実施。	
	区域運行 (予約制)					セダン型 (車両購入費) 200万円～400万円 (システム整備費) 1,000万円～2,000万円 (年間運行経費) 500万円～900万円		予約乗合タクシー(飯塚市) ふる里タクシー(八女市) あいのりタクシー(朝倉市) もやいたクシー(鞍手町)	
市運営有償運送	自家用 (白ナン バー)	住民等	市	市運営有償運送		事業用自動車 (10人以下車両 が基本)	乗合バス・乗合タクシーと同程度	タウンバス(芦屋町) コミュニティバス(遠賀町)	
②旅客運送事業者との運送契約による無償運送	無料タクシー	無料	制限なし	運送事業者	一般乗用旅客自動車運送事業	自家用自動車	ジャンボタクシーとセダン型 (年間運行経費) 600万円～700万円	佐賀県基山町(H26.7月より有償運送へ)	
③市所有の車両による無償運送	市運営無償運送	無料	住民等	市	規制対象外		10人以下車両 (車両購入費) 200万円～400万円 (年間運行経費) 200万円～400万円	コミュニティ自動車(筑後市) ベレッサ号(小都市) ふれあい号(大野城市) ふくよし号(糸島市)	
④タクシー利用券の配布	タクシー事業	有料	制限なし	運送事業者	一般乗用旅客自動車運送事業	事業用自動車 (10人以下車両 が基本)	中間市福祉タクシー助成事業 障がいの方が利用する際に、 初乗り料金(670円)を助成。 利用者700～800名 利用金額700万～900万円 ※助成金額、対象者、年間の配 布枚数により、経費は異なる。	熊本県天草郡苓北町 中間市福祉タクシー助成事業	

※経費については、地域公共交通づくりハンドブック(国土交通省自動車交通局旅客課)を参照。運行日数・運行回数・運行距離により、運行経費は異なる。

■新しい地域公共交通を検討する基本方針に基づく検証結果

運行方法		運行形態	既存の公共交通機関の利用促進	継続性・経済性・安全性	高所地区・交通不便地区住民の移動の足の確保
①コミュニティバス	乗合バス・乗合タクシー	路線定期運行	○ 既存の公共交通機関との接続場所及び接続時間を調整することにより、相乗効果による利用促進を図ることが可能となる。しかし、運行ルート・運賃など、既存の公共交通機関と調整し、運行ルートが重ならないようにしなければ、交通環境の低下を招く恐れがある。	△ 地域の実情により車両購入などの初期導入費、運行経費など、運行回数・運行距離によって異なるが、一定程度の経済的負担が必要となる。しかし、旅客事業を営む交通事業者が運行を行うため、継続的に安全運行を利用者に提供することができること、運行回数、運行ルートを調整することにより、経済的負担を軽減することができるなど、継続的な運行が可能であると思われる。	○ 今後の超高齢社会に向けて、地域の特性にあった運行方法・運行形態を導入することにより、地域住民の移動の足の確保及び利便性向上を図ることができると思われる。また、路線定期運行は、多くの近隣市町において実施されており、平成24年度に実施した意向調査においても、約6割近い方が、充実させるべき交通サービスの1つとして回答している。
①コミュニティバス	乗合バス・乗合タクシー	路線不定期運行			
①コミュニティバス	デマンド運行	区域運行	○ 既存の公共交通機関との接続場所及び接続時間を調整することにより、相乗効果による利用促進を図ることが可能となる。しかし、タクシー事業に近いドア・ツウ・ドアの対応が可能であるため、既存のタクシー事業との調整が必要となる。	△ 八女市や飯塚市のように予約システムを導入した場合、他の運行方法・運行形態に比べ、システム整備費が多額になるため、経済的な面で継続的な運行が難しく、また、予約システムを導入しない場合でも、オペレーターの人件費などが必要となる。しかし、予約がなければ運行を行わないため、効率的な運行が可能である。	○ タクシー事業に近い、ドア・ツウ・ドアの対応が可能であり、利用者にとっては、利便性が高いが、利用する場合には、事前登録や電話による乗車予約が必要になるなど、高齢者にとっては馴染みにくい可能性があると思われる。
①コミュニティバス	市運営有償運送		○ 既存の公共交通機関との接続場所及び接続時間を調整することにより、相乗効果を図ることが可能となる。しかし、運行ルート・運賃など、既存の公共交通機関と調整し、運行ルートが重ならないようにしなければ、交通環境の低下を招く恐れがある。	△ 市が、運営主体となるため、車両の運行及び管理などにおいて、旅客事業を営む交通事業者が行う場合と同程度の継続的な安全運行を利用者に提供することが難しいと思われる。	○ 今後の超高齢社会に向けて、地域の特性にあった運行方法・運行形態を導入することにより、地域住民の移動の足の確保及び利便性向上を図ることができると思われる。
②旅客運送事業者との運送契約による無償運送	無料タクシー		○ 既存の公共交通機関との接続場所及び接続時間を調整することにより、相乗効果による利用促進を図ることが可能となる。しかし、無償で運送を行うため、運行ルートを既存の公共交通機関と調整し、運行ルートが重ならないようにしなければ、交通環境の低下を招く恐れがある。	△ タクシー事業において運行を行うため、安全性を図ることは可能であるが、運賃収入を得ることができないことから、経済的な面から継続的な運行が難しいと思われる。	
③市所有の車両による無償運送	市運営無償運送		○ 既存の公共交通機関との接続場所及び接続時間を調整することにより、相乗効果による利用促進を図ることが可能となる。しかし、無償で運送を行うため、運行ルートを、既存の公共交通機関と調整し、運行ルートが重ならないようにしなければ、交通環境の低下を招く恐れがある。	△ 継続性・経済性・安全性、どの点においても、利用者にとってよい交通サービスを提供することが難しいと思われる。	
④タクシー利用券の配布	一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー事業）		△ タクシー事業の利用促進には効果が期待できるが、自宅から目的地までのドア・ツウ・ドアの運行が基本となることから、バス、鉄道など他の公共交通との連携を図ること難しい場面が多いことが予想される。	△ 対象者数及び配布方法にもよるが、経費がかかることが予想できるため、経済的な面から継続的に実施することが難しいと思われる。	○ 既存のタクシー事業のため、ドア・ツウ・ドアの対応が可能であり、利用者にとっては利便性があると思われる。

※今回の検証は、新しい地域公共交通を検討する基本方針として示した①既存の公共交通機関の利用促進、②継続性・経済性・安全性の確保、③高所地区・交通不便地区住民の移動手段の確保、④地域住民からの要望を基に検証を行っております。しかし、すべての運行方法・運行形態において特色があり、地域の特性や運行回数、地域住民の要望などをあらゆる角度から検討を行っただけで、それぞれの地域にあった新しい地域公共交通を検討いたします。

◎近隣市町のコミュニティバスの運行状況について

項 目	北九州市 (木屋瀬・楠橋・星ヶ丘)	直方市	岡垣町	遠賀町	芦屋町	鞍手町	
1. 設立年月日	平成15年	平成16年	平成17年	平成17年	平成17年	平成18年	平成23年
2. 運行主体	交通事業者	交通事業者	交通事業者	市町村運営有償運送 (遠賀町)	市町村運営有償運送 (芦屋町)	交通事業者	
3. バス保有台数・定員	1台 (9人乗ジャンボタクシー)	3台(定員10名) 2台(小型)	2台(定員27名) 3台(定員13名)	3台(定員31名)	3台(定員31名) 2台(定員29名)	2台(中型)	小型(予約状況により対応)
4. 路線数	1路線	5路線	4路線	6路線	2路線	3路線	2路線
5. 運行時間と本数	平日8時～17時台 平日9便	午前7時台～午後6時台 平日93便、土93便 日祝84便	午前6時台～午後7時台 平日68便、土54便 日祝54便	午前6時台～午後7時台 平日40便、土34便 日祝34便	午前5時台～午後10時台 平日68便、土40便 日祝40便	午前6時台～午後8時 平日33便、土27便 日祝27便	午前6時台分～午後8時台 平日36便、土32便 日祝32便
6. 運賃	200円(小学生以上)	200円～250円区間設定 100円～150円(小人) ※小学生未満は2人まで無料	150円 80円(障がい者、小人 ※身体障害者手帳や療育手帳の 交付を受けた人 ※未就学児は保護者同伴の場 合、2人まで無料)	200円(中学生以上) 100円 (小学生・60歳以上・障がい者) 無料(0歳～6歳)	170円～310円区間設定	200円 100円(6歳以上12歳未満、障害者手帳) 無料(小学生未満)	
7. 運行形態	定時定路線	定時定路線	定時定路線	定時定路線	定時定路線	定時定路線	予約型区域内運行
8. 運行開始時の経緯	路線バス廃止路線	バス廃止路線の代替や交通空白・ 不便地域の解消のため	路線バスの廃止及び交通空白地 域解消のため	路線バスの廃止及び交通空白地 域解消のため	路線バス廃止のため	路線バス廃止のため	交通空白地帯解消のため
9. 定期・割引サービスなどの有無	●回数券 ・2,000円 200円券×11枚綴り	特になし	●回数券 ・2,000円 150円券×14枚と50円券×2枚 ・1,000円 80円券×13枚と30円券×2枚 ●定期券(一般・障害者・通学) ・1ヶ月(一般の場合)6,750円 ・3ヶ月(一般の場合)19,240円 ・6ヶ月(一般の場合)38,270円	●回数券 ・1,600円 200円券×10枚綴り ●定期券 ・通勤定期券 1ヶ月 7,200円 3ヶ月 20,700円 ・通学定期券 1ヶ月 6,000円 ・学期定期 12,600円～30,600円など	●回数券 ・1,700円 170円券×11枚綴り ・3,400円 170円券×23枚綴り ・2,200円 220円券×11枚綴り ・4,400円 220円券×23枚綴り ・2,500円 250円券×11枚綴り ・5,000円 250円券×23枚綴り ●定期券(通勤・通学) ・通勤の場合 1ヶ月 7,650円～13,950円 3ヶ月 21,800円～39,760円 6ヶ月 41,310円～75,330円 ●乗継割引乗車券 (北九州市営バスとの乗り継ぐ 場合のみ。)	●回数券 ・1,000円 100円券×12枚綴り	

※ 水巻町については、福祉バスのみでコミュニティバスは現在走っていません。

参照資料:平成27年度地域公共交通初任者向け合同研修会資料及び、各市町ホームページより

公共交通関係国庫補助メニューについて

地域公共交通確保維持改善事業費補助金(H23年度～)

- 補助対象者
交通事業者及び「地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会（以下「法定協議会」）
（調査事業は協議会）
- 補助対象事業
生活交通確保維持改善計画に基づき実施される事業の経費
- 補助期間(10月から9月、調査事業は4月から3月)
運行赤字補填については継続支援（既存生活交通の維持確保に対する支援）

地域公共交通確保維持事業 ※補助対象事業者は交通事業者及び法定協議会

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（運行赤字補填）

- ・事前算定による予測収支差の1/2を補助（系統ごとに判定）
- ・複数の市町村（広域行政圏の中心市町村を含む）にまたがる系統
- ・輸送量15～150人/日、運行回数3回以上/日を満たす系統
- ・県（が主宰する協議会）が策定する生活交通確保維持改善計画に位置づけられた系統

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（運行赤字補填）

- ※補助対象事業者は交通事業者及び法定協議会
- ・事前算定による予測収支差の1/2を補助（系統ごとに判定）
- ・補助対象地域間幹線系統と接続する系統または、半径1km以内にバス停や駅のない集落等の移動確保のための系統
- ・補助対象期間に、新規に運行を開始するもの又は公的支援を受けるもの
- ・乗車人員1.0人以上（定時定路線型）
- ・市（が主宰する協議会）が策定する生活交通確保維持改善計画に位置づけられた系統
- ・市町村ごとに補助上減額あり（中間市の場合：H28年度補助金算定額約518万円）

車両減価償却費等国庫補助金（車両購入費補助）

- ※交通事業者及び法定協議会
- ・生活交通確保維持改善計画に位置づけられた補助対象系統の運行に必要な新規導入車両の取得にかかる減価償却費および金融費用の1/2を補助

公有民営方式車両購入費国庫補助金（車両購入費補助）

- ※補助対象事業者は地方自治体又は法定協議会
- ・生活交通確保維持改善計画に位置づけられた補助対象系統の運行に必要な新規導入車両の購入費の1/2を2ヶ年に分割して補助
- ・取得した車両は、生活交通確保維持改善計画に運送予定者として記載された者に貸与することを目的とした補助制度

予約型運行転換経費補助金 ※補助対象事業者は交通事業者及び法定協議会

- ・路線定期運行から予約型運行に転換しようとする場合（国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に位置づけられた場合に限る）の小型車両（乗車定員7人以上10人以下の車両）、予約システムの初期導入経費の1/2を補助。（上限500万円）
（運行費の補助対象系統以外で用いるものも対象）

地域公共交通調査事業（計画策定事業） ※補助対象事業者は地域協議会

- ・生活交通ネットワーク計画策定に必要な経費を定額補助（上限2,000万円）
- ・協議会開催経費、アンケート・広報啓発経費等
- ※予算の範囲内での交付となるため、申請の状況等により、申請額が満額交付とならない場合がある。

地域公共交通調査事業（計画推進事業） ※補助対象事業者は法定協議会

- ・形成計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価（協議会運営・フォローアップ等）に要する経費の1/2を補助。補助対象期間は、地域公共交通網形成計画の策定から最大2年間。

地域公共交通再編推進事業（再編計画策定事業） ※補助対象事業者は法定協議会

- ・地域公共交通再編実施計画策定に必要な経費を定額補助（上限2,000万円）
- ・協議会開催経費、事業実施の効果の算出に要する経費
- ※予算の範囲内での交付となるため、申請の状況等により、申請額が満額交付とならない場合がある。

地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業） ※補助対象事業者は法定協議会

- ・再編計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価（協議会運営・フォローアップ等）に要する経費の1/2を補助。補助対象期間は、地域公共交通再編実施計画の認定から最大5年間（認定期間内に限る。）

地域公共交通バリア解消促進等事業（鉄軌道関係） ※補助率1/3等

- ・バリアフリー化設備等整備事業
- ・利用環境改善促進等事業
- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

中間市地域公共交通会議スケジュール

		地域公共交通会議	運行	補助申請		
項目		地域公共交通会議設置 生活交通確保維持改善計画策定 地域公共交通網形成計画策定	運行事業者選定 新しい地域公共交通の運行	【国】調査事業(4月～3月) 【国】国庫補助(10月～9月) 【県】県単補助(10月～9月)	補助 年度 会計	
平成 27 年度	4月		運行事業者選定	運行 準備		
	5月	第1回交通会議(5/26) H28確保維持改善計画承認、交通網計画策定協議	運行申請			
	6月		交通網計画策定事業者選定 (プロポーサル方式)			
	7月	第2回交通会議(中旬) 交通網計画策定協議				
	8月		停留所準備			
	9月					
	10月	第3回交通会議(下旬) 交通網計画策定協議	運行予定(上旬)			
	11月					
	12月	第4回交通会議(下旬) 交通網計画協議、確保維持改善計画案提示				
	1月					
	2月					
	3月	第5回交通会議(上旬) 交通網計画報告、確保維持改善計画案提示				
平成 28 年度	4月			運行		
	5月	第1回交通会議(中旬) 交通網計画実施計画協議、確保維持改善計画の承認				
	6月					
	7月					
	8月	第2回交通会議(上旬) 交通網計画実施計画協議				
	9月					
	10月					
	11月	第3回交通会議(下旬) 交通網計画実施計画協議、運行実績の報告	年間運行実績(H27.10～H28.9)			
	12月					
	1月					
	2月	第4回交通会議(中旬) 交通網計画実施計画協議、確保維持改善計画案提示				
	3月					
平成 29 年度	4月			運行		
	5月	第1回交通会議(中旬) 交通網計画実施計画協議、確保維持改善計画の承認				
	6月					
	7月					
	8月	第2回交通会議(上旬) 交通網計画実施計画協議				
	9月					
	10月					
	11月	第3回交通会議(下旬) 交通網計画実施計画協議、運行実績の報告	年間運行実績(H28.10～H29.9)			
	12月					
	1月					
	2月	第4回交通会議(中旬) 交通網計画実施計画協議、確保維持改善計画案提示				
	3月					
平成 30 年度	4月			運行		
	5月	第1回交通会議(中旬) 交通網計画実施計画協議、確保維持改善計画の承認				
	6月					
	7月					
	8月	第2回交通会議(上旬) 交通網計画実施計画協議				
	9月					
	10月					
	11月	第3回交通会議(下旬) 交通網計画実施計画協議、運行実績の報告	年間運行実績(H28.10～H29.9)			
	12月					
	1月					
	2月	第4回交通会議(中旬) 交通網計画実施計画協議、確保維持改善計画案提示				
	3月					